

## 第1回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 委員会名      | 安曇野市男女共同参画推進審議会   |
| 2 日 時       | 平成 21 年 3 月 25 日（水）午前 10 時から午前 11 時 45 分  |
| 3 会 場       | 長野県安曇野庁舎 402 会議室  |
| 4 出席者       | 中山委員、古幡委員、降旗委員、望月委員、河村委員、柴野委員、尾台委員、<br>高木委員、浅川委員、谷委員、平倉委員、滝沢委員、稲葉委員、溝口委員、<br>山田委員、竹岡委員、平林委員<br>(欠席委員)青柳委員、内田委員、浅見委員 |
| 5 市側出席者     | 平林市長、西澤課長、堀内課長補佐、矢花副主幹、   |
| 6 公開・非公開の別  | 公開  |
| 7 傍聴人       | 0 人 報道機関 4 社  |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成 21 年 4 月 14 日  |

### 会 議 録 （概要版）

#### 会議の概要

- 1 開会（西澤課長）
- 2 委員の委嘱について（平林市長）
- 3 市長あいさつ（平林市長）
- 4 協議事項
  - (1) 自己紹介
  - (2) 会長、副会長の選出について
  - (3) 安曇野市の男女共同参画の推進について  
安曇野市男女共同参画推進条例について  
安曇野市男女共同参画計画について  
推進体制について  
審議会の役割と委員の活動について  
今後の推進計画について  
その他
  - (4) 閉会（尾台副会長）

#### 審議の概要

##### 【決定事項及び了承事項等】

- ・会長に山田委員を、また、副会長に尾台委員を選出した。
- ・当審議会は、公開を原則とする。日程も事前に公表する。（市のホームページを使用。以下の公表について同様）
- ・審議会委員の氏名及び所属団体は公表する。
- ・会議開催後は、会議の概要を公表する。
- ・会議概要の公表の際には、委員名も公表する。

・現在の所属団体の役職から退任した場合も、その団体に所属をされている間は、当審議会の委員として在任していただく。(団体の役職に就任していることが、委嘱の条件ではないことを確認したもの。)

・委員報酬を辞退することが可能かについては、今後の調査検討項目とする。

## 【会議内容の概要】

### (開会前に説明)

(本日の日程について説明。)

### 1、開会(10:00)

(開会：西澤課長)

### 2、委員の委嘱について

(会議資料の席順に従って、市長から委員へ委嘱書を交付。)

### 3、市長あいさつ

西澤課長：続きまして、「市長あいさつ」です。

平林市長：おはようございます。大変それぞれにご多忙のところを、誠にありがとうございます。

本日の「男女共同参画推進審議会」の委嘱式と第1回審議会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

只今は、安曇野市として初めてになりますけれども、「男女共同参画推進審議会」の委員さんとしてお願いを致しまして、ご委嘱を申し上げたところであります。

皆様方におかれましては、大変快くお引き受けをいただき、心から感謝申し上げます。今後とも大変お世話になるわけですが、よろしくをお願い申し上げます。

(中略)

ぜひ、委員の皆さま方には、これまで多方面のご活躍によりましてご習得されました、ご経験や、ご見識を遺憾なく発揮されまして、今後この安曇野市が、本当に住みよく、また一人ひとりの個性が生かされていく、そういう活気にみなぎる地域となりますように、ご協力と、ご活躍をいただきますことをご祈念申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

お世話になるわけでありますが、ぜひよろしくお願い申し上げます。今日はこの会議で会長さん、副会長さんがお決まりになると思います。この推進会議が別の面でもいい仲間の集まりというふうになっていきますようにご期待申し上げます。この後、お任せして私はここで退席させていただきますが、一つ今後ともよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

(公務により市長退室)

### 4、協議事項

事務局：では、これから第1回審議会の「協議事項」に入りますが、お諮りをいたしますが、協議事項の(2)の会長、副会長が選出されますまでの間、事務局の私の方で臨時的に進行を勤めさせていただきますがよろしいでしょうか？

(「意義なし」の声)

それでは、( 2 ) の会長さんと副会長さんが決まりますまでの間、進行をさせていただきます。

#### (1) 自己紹介

**事務局：**( 1 ) の自己紹介であります。席の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

( 委員の自己紹介 ) = 省略

ありがとうございました。

( 欠席者の伝言紹介 )

( 事務局の課長、係長、担当と自己紹介。 )

#### (2) 会長、副会長の選出について

**事務局：**( 2 ) の会長、副会長の選出の項目に移ります。

お諮りをいたしますが、会長、副会長の選出は、条例第 17 条第 4 項の規定により、先程の条例を見ていただければと思いますが、委員の皆さまの互選により、各 1 名ずつ選出することとなっておりますが、どのように進めればよいかご意見いただきたいと思ひます。

( 事務局 一任の声あり )

ただ今、事務局一任とのご発言がありましたが、他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

( 異議なしの声あり )

それでは、事務局案を発表いたします。事務局案といたしましては、会長に 山田安子 委員さん。副会長に尾台ともかず 委員さんをお願いしたいと思います。

男女共同参画連絡協議会の会長である山田さんには、昨年まで、「安曇野市男女共同参画社会形成推進委員会」の会長をお務めいただいております。

また、尾台さんには、現在、人権擁護委員として人権擁護活動をされており、これまでの教育関係に携わられましたご経験もお持ちであります。

そういったことで、適任ではないかと思ひまして、会長、副会長さんをお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか？

( 委員一同の拍手あり )

それでは、山田委員さん、尾台委員さん、そちらの方に席を用意しますので、ご移動をよろしくをお願いしたいと思います。

( 正・副会長が、自席からそれぞれの席へ移動。 )

では、正副会長さんが決定いたしましたので、正・副会長さんから、ご就任のごあいさつをいただいでから、以後の議事の進行を会長さんをお願いしたいと思います。

( 正・副会長からあいさつ )

**事務局：**それでは、会長さんより議事をよろしくお祈ひします。

( 議事録署名人の選出 )

**会長：**それでは、私の方で決めさせていただきたいと思ひますが、よろしゅうございませうか？

では、本日の名簿の一番上の「中山芳子」さんと、同じく名簿の一番下の「平林千代」さんに、議事録署名人を、よろしくお祈ひします。

### (3) 安曇野市の男女共同参画の推進について

#### 安曇野市男女共同参画推進条例について

**会長：** それでは、安曇野市の男女共同参画推進について、事務局の説明をお願いします。

**事務局：** (3) の を説明。

(資料の確認)

(資料により説明)(中略)

**会長：** 条例についての説明がありました。そのことについてのご質問、ご意見がございましたら出していただきたいと思いますが。

(質問なし)

#### 安曇野市男女共同参画計画について

**事務局：** (資料により説明)

**会長：** ありがとうございます。ただいま、 の男女共同参画計画についてのご説明をいただきました。中身のところまで細かい説明ではありませんでしたが、また、それぞれにご検討をお願いしたいと思います。

今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。次に進んでもよろしいですか。それでは、3番の推進関係についてということで参りたいと思います。

#### 推進体制について

**事務局：** (資料により説明)

**会長：** ありがとうございます。係長から、推進体制についてご説明いただきましたが、そのところでご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**尾台委員：** 推進・協力団体の連絡協議会とコミュニケーターの具体的な違いというものを教えてください。

**事務局：** この連絡協議会が、先ほど申し上げました、合併前の5地域でそれぞれ男女共同参画に対してご活動をいただいた、地域の男女共同参画の推進団体でございます。その活動あるいは会員の構成につきましては、やはりそれぞれ地域で行われてきたそれまでの経過あるいは歴史的なものがございますので、これは急に統一はできないということで、それぞれ地域でご活動いただいております。

そのこの代表の方に寄っていただいて、市で一体的なことで、男女共同参画の推進をしていくために、この連絡協議会というものを組織いたしました。従いまして、連絡協議会というのは、各地域にある推進に関する団体の合議体といいますが、団体の集まりでございます。地域での活動もいただいておりますし、それから市の全体での推進活動というようなことを含めまして、先ほど申し上げました市の講演会でありますとかフォーラムというようなことにも、この連絡協議会からもご協力あるいは共催をいただいて進めているところでございます。

それから、コミュニケーターの関係でございます。これは組織といたしましては、個人の方にご委嘱をお願いをしていくというものでございます。コミュニケーターにつきましては、個人に対して委嘱をしていくものであります。

地域でのご活動の情報、あるいはそういった課題の把握をしていただいたものを、また市のほ

うにお繋ぎをしていただきながらご活動いただき、最終的には先導的な立場に立っていただいて、ボランティア活動をいただくというようなことを想定しております。いわゆるコミュニケーターという名前が、いわゆる印籠ではないですけれども、活動する際にいきなり「地域の××です」というようなことだけでは、なかなか進まない部分もあるというようなこともありまして、計画時からこういった組織を作っていこうということで策定をいただいておりますので、このコミュニケーターを4月以降、新たにスタートさせるということでございます。片方は、団体も個人も含めて組織としての連絡協議会、合議体でありますし、片方は、個人への委嘱をするコミュニケーター、どちらにしても男女共同参画の推進をしていただくことには変わりはないわけですが、そういったような構成になっております。よろしくをお願いします。

**会長：**事務局からのご説明をいただきましたが、大変僭越ですが、私のほうから補足の説明をさせていただきます。実は、コミュニケーター制度というものが、県が委嘱して、この男女共同参画を進めるためのいわゆる県民と県のいろいろな施策をやっていくためのパイプ役という意味で、コミュニケーター制度がありました。

コミュニケーターのところへ手を挙げてくださった方は、その経験者と、それから実はコミュニケーターの方もそうですが、男女共同参画の法律が決まった時点から、県では、あいとぴあにおいて男女共同参画の講座をもちまして、その県の講座を終了した人には、終了の証を皆ないただいております。その人たちと、それからもう一つ去年、20年度1年間、県の「あいとぴあ」において、そういう指導者を育成する講座のところへ来てくださったという、そういう方ももちろん講座を終了したということで終了の証明をいただいたわけですが、その方たちを中心にコミュニケーターとして委嘱をいただいて活動していただくわけですが、女性の方は特にそうですが、事務局は、さきほど印籠と言いましたけれども、なかなか地域の中で、なかなかやりにくいということもありまして、コミュニケーターという名前を設けて、実際のところで推進活動をしていただくために、こういう制度を設けていただくことを計画の中でお願いしながら、設置ということになりました。ですから、今17人の人がそれぞれ協力してもいいよ、ということでやっていただくと、この男女共同参画は安曇野市だけのものではなくて、国・県、みんなそれぞれの生活の中でそれを進めるということでありますので、そのような訳で、コミュニケーター制度と言うボランティアではありますが、ご活躍をいただける人、ということでお願いしたものです。

**尾台委員：**県と同じような資格を持っている方ですか？

**会長：**資格ということではなく、一定のお勉強をしましたよということで、所定の勉強をして、地域で、ということで、例えば細かいこととどのように地域の課題を見つけて、ここでどういうふうにしていきたいと思いますかということも含めて、勉強します。

それと今、(景気や雇用情勢を含め)考えていけない状況のなかで、自分たちがどういう役目を果たしていけばよいか、を含めて勉強をさせていただきます。

それから連絡協議会ですが、もちろん係長の言うとおりに、それぞれの地域の活動はそのとおりですが、連絡協議会として発足して以来は、この市全体の中での活動というなかで、特に去年は6回にわたる講座を設けて、これからどういう活動をしていけばいいのか、一番身近なところということで家庭と地域を中心としてなんとか進めていこうということで、話し合いをして実際に踏み出していくということになります。ですので、実働部隊として一番中心になっていくのであらうと思っています。

#### 審議会の役割と委員の活動について

**会長：**それでは 審議会の役割と委員の活動について事務局のほうからお願いしたいと思います。

**事務局：**(資料により説明)

**会長：**ありがとうございました。審議会の役割と委員の活動ということについてのご説明をいただきましたが、その中に、(2)の 会議の公開についてという中で、委員の氏名を公表というようなことで、了解してほしいという話がありましたけれども、この辺について皆さんどうですか。出してよろしいということで、ご了解いただけますか。

では、これは了解ということをお願いしたいと思いますし、委員の皆さんの所属とか、市のホームページのほうにも載せますので、細かいところは載せませんが、これもご了承いただくということで、お願いしたいと思います。他のところについてのご質問・ご意見ありましたら、お願いしたいとおもいますが。

**谷委員：**委員の報酬ですけれども、辞退することはできないのですか。会社を興して、二重にもらうというのは禁止になっているので、辞退したい。

**事務局：**ちょっと協議してみなくてはいけないですが、調査させていただきたいと思います。

**谷委員：**二重に仕事をもつとクビになっちゃうという仕組みになっていますから、特に今、上場をしているところほど、内部統制が強くなっていると思います。

**事務局：**では、それは調査させていただきます。

**会長：**それではそちらは調査していただいて、他に何かありますか。よろしゅうございましたら次に進ませていただきます。では、最後の推進計画について、お願いします。

#### 今後の推進計画について

**事務局：**(資料により説明)

**会長：**ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

**望月委員：**日程の関係で、安曇野市男女共同参画推進スケジュール(案)ですが、推進組織の連携による推進というところがございしますが、庁内推進組織の推進部会、幹事会、そして安曇野市男女共同参画推進本部というかたちであります。部会、幹事会、本部会議の順番ですけど、下から持ち上げる形にしますと、公式上の問題があるかもしれませんが、部会、幹事会、本部会議という形で、もって行ったほうがいいと思います。後半のほうは、部会、幹事会、本部会議という形になっていきます。また、安曇野市男女共同参画推進審議会も、庁内推進組織のほうからもって行って、庁内のほうから地域にもっていきようかたちでは？

**事務局：**庁内の推進会議の関係につきましては、部会が最初に来ております。そのあとに本部会議というようになっておりますが、これは、今までこういった組織がございませんでした。初めてスタートをするということでございます。従いまして、部会のなかで、昨年までの実施状況、果たしてどういったことを男女共同参画に絡んだ事業をしてきたのか、というとりまとめを、まずこの部会の中でやっていきたいと考えております。

そういった事業の確認でありますとか、施策の整理をまず行いまして、審議会に資料としてお出しをする予定でございます。その審議会の中で、またご意見をいただける部分もあろうかと思

います。そういったご意見・ご提言を頂戴したなかで、それを参考にいたしまして、庁内推進本部の本部会議を開催いたしまして、こういったご提言やご意見もいただきましたが、重点項目として21年度どうしましょう、というあたりを、時期的にずれる可能性もありますけれども、本部会議で諮っていきたいと、考えております。

ご意見いただきましたので、また、そういったことを参考にさせていただきまして、まだ21年度始まっておりませんが、4月以降にまた、こちらのほうで内部的な検討をさせていただきまして、参考にさせていただきまして、また、変更になる部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

**会長**：よろしいでしょうか。他にはご意見はありますか。ご意見がありませんようでしたら、については、これで終わらせてもらいます。これで、(3)安曇野市の男女共同参画の推進についての協議は終わらせていただきます。次の(4)その他の意見交換ということについてお願ひします。

#### その他

**事務局**：はい、これにつきましては、特に資料等はございません。最後に何かご意見を頂戴することがあれば、ということで、項目を設けさせていただいたものでありますので、よろしくお願ひします。

**会長**：皆さま、今日は一方的に、これからこんなことをやって行きたいということで、非常にわかりにくいところもあったかと思ひますけれども、何かありましたらお願ひします。特にございませんか。また、ぜひご協力をいたしたいと思ひます。

まず、そのご協力の第1歩というのは、男女共同参画の活動が自分たちの一番身近なところからやっていかなければならない。ということであり、自分たちが実際に体を動かし、頭を働かせていかなければならないこともお分かりいただいて、ぜひご協力をいたしたいと思ひます。

#### 5、閉会

**会長**：では、閉会のあいさつを副会長さんにお願ひします。

**尾台委員**：長時間にわたり、ご苦勞様でした。本日は、たくさんの資料をいただいております。

拝見して、一目瞭然にはいれないが、なかなか大変という感想です。計画を審議するにも理解をしていないとできない。そんな思ひでいます。また、お力をお借りして進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。本日は、大変ご苦勞様でした。

**事務局**：どうもありがとうございました。

閉会 午前11時45分

平成21年3月25日